

庄内川の水災害に備えて、流域治水を推進

～庄内川流域治水協議会の始動～

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等が行う治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水「流域治水」へ転換し、流域治水プロジェクトを示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していく必要があります。

庄内川流域において、流域治水を計画的に推進するため、「庄内川流域治水協議会」を設置、開催します。

<庄内川流域治水協議会>

1. 開催日

令和2年7月6日（月）14:00～15:00

2. 場所

ウィルあいち 愛知県女性総合センター

大会議室（3階）

（名古屋市東区上笠杉町1番地）

3. 協議会出席者

岐阜県、愛知県、流域市町、庄内川河川事務所

4. その他

- ・本協議会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、座席の間隔を空ける、換気を行う等、必要な対策を講じます。
- ・取材を希望される方は、事前申し込みにご協力をお願いします。
- ・協議会の円滑な進行のため、撮影等については、冒頭挨拶までとさせていただきます。
- ・取材される方におかれましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用にご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

5. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、岐阜県庁県政記者クラブ、多治見市政記者クラブ、恵那記者会

【問い合わせ先】

庄内川河川事務所 副所長（事業） 村田 智孝

調査課長

日比野 修

電話（052）914-6713

「庄内川流域治水協議会」 取材登録

「庄内川流域治水協議会」について、取材をご希望される報道機関におかれましては、
事前にご登録のご協力をお願い致します。

メール 送信期限 : 7月 6日 (月) 10時00分 まで

【ご登録の際にご連絡いただく内容】

1. 報道機関名
2. 取材者等 ①ご氏名 ②連絡先（電話番号）③取材人数 ④取材車両の種類等
3. 送信先アドレス cbr-shonai00@mlit.go.jp